

令和 7 年度

寒河江市下水道事業会計補正予算

(第 1 号)

寒 河 江 市

令和 7 年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることが
できる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
寒河江浄化センターの建設工事委託事業	令和8年度	432,000千円

令和 7 年 9 月 2 日提出

寒河江市長 齋 藤 真 朗

令和 7 年度

寒河江市下水道事業会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

債務負担行為に関する調書

（ 単位：千円 ）

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国 県 補助金	企業債	損益勘 定留保 資金	その他
【公共下水道事業】									
寒河江浄化センターの建設 工事委託事業	432,000			令和8年度	432,000	234,300	176,100	21,600	